

定額減税不足額給付金申請書（転入者用）

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
君津市長様



※本様式を提出いただいた場合、本市において支給要件に該当するか審査のため、確認書を送付します。
給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

【本様式での申請が必要な方】

○令和6年中に他の市区町村・海外から本市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。

- ① 令和6年分所得税額が令和5年分所得税額より小さかった方
- ② 令和6年中に扶養親族が増えた方（例：お子様が出生された方） など

1. 【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック☑してください。

以下の①～③全てについて確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い本市において算定した支給額が支給されます。
本市における算定の結果、0円となった場合には定額減税不足額給付金は支給されません。

【支給要件】・・・ $I + II$ (合計額を1万円単位に切り上げた額) - $III > 0$ となる納税義務者

I 所得税分の減税しきれない額：3万円×減税対象人数(※1) - 令和6年分所得税額
 ※1 納税義務者本人+R6.12.31時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

II 住民税所得割分の減税しきれない額：1万円×減税対象人数(※2) - 令和6年度住民税所得割額
 ※2 納税義務者本人+R5.12.31時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）

III 調整給付金（当初給付分）

② 定額減税不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な書類の提供を他の行政機関等に求めること等に同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

2. 申請者

本申立ての内容に相違ありません。

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成	
	年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
			大正・昭和・平成	
			年 月 日	電話 ()

上記の者を代理人と定め、定額減税不足額給付金申請書の提出を委任します。	本人氏名	署名
-------------------------------------	------	----

裏面も必ずご確認ください。

3. 【振込口座の登録】

ご希望の番号欄へチェック☑してください。

- ①マイナポータル等で登録済の申請者本人の『公金受取口座』への振込を希望します。(口座情報記入不要)
- ②下記の口座への振込を希望します。(下記口座情報記入欄へご記入ください。)

【口座情報記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄に記入してください。	通帳番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号	1 ※		

(注) 金融機関で口座がつかれない等、どうしても口座による受け取りができない方は、上記【口座情報記入欄】の金融機関名に「現金受取」と記入してください。

※提出書類に不備がないかご確認ください。

①本申請書の必要事項は記入しましたか？

1. 誓約・同意事項(表面)の確認 2. 申請者情報(表面)の記入 3. 振込口座情報の記入

※3. 【振込口座の登録】で①の『公金受取口座』を選択された方(ご注意ください。)

以下の場合、お振込みができませんので、公金受取口座の登録内容をご確認ください。

- 例1 通帳名義 → 「キミツ **ハ**ナコ」 } ●姓と名の間にスペースがない。
公金受取口座の登録 → 「キミツハナコ」
- 例2 通帳名義 → 「〇〇〇 **シ**ズコ」 } ●名義(カナ)が相違している。
公金受取口座の登録 → 「〇〇〇 **シ**ヅコ」
- 例3 ●公金受取口座に登録した口座を解約している。
- 例4 ●婚姻等により金融機関で名義変更したが、公金受取口座情報の変更が済んでいない。

[確認方法]: マイナポータルホームページ (<https://myrna.go.jp/>) から確認・変更ができます。



②必要書類はご用意できましたか？

- 『定額減税調整給付金(当初給付分)の通知書(支給のお知らせや確認書)』

«当初給付の要件に該当せず、未受給のため上記資料をお持ちでない方»

↳ 『令和6年度住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 など』

- 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

・運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等 申請者の顔写真付きの身分証明書の写し(コピー)
※なければ健康保険証や年金手帳等 官公署等が発行したもの

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

3. 【振込口座の登録】で②をチェックした方のみ

・金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ氏名が確認できるもの)がすべて確認できる部分の写し(コピー)
※通帳見開き1ページ目、キャッシュカード等

※ 別途、不足額給付額算出に必要な関係書類を提出していただくことがあります。

・令和6年分所得税額や令和6年分所得税控除不足額等がわかる書類
(例: 令和6年分所得税源泉徴収票、確定申告書の写し など)

定額減税不足額給付金申請書（転入者用）

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
君津市長様

記入例



※本様式を提出いただいた場合、本市において支給要件に該当するか審査のため、確認書を送付します。
給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

【本様式での申請が必要な方】

○令和6年中に他の市区町村・海外から本市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。

- ① 令和6年分所得税額が令和5年分所得税額より小さかった方
- ② 令和6年中に扶養親族が増えた方（例：お子様が出生された方） など

1. 【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック☑してください。

以下の①～③全てについて確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い本市において算定した支給額が支給されます。
本市における算定の結果、0円となった場合には定額減税不足額給付金は支給されません。

【支給要件】・・・ $I + II$ (合計額を1万円単位に切り上げた額) - $III > 0$ となる納税義務者

- I 所得税分の減税しきれない額**：3万円×減税対象人数(※1) - 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人+R6.12.31時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）
- II 住民税所得割分の減税しきれない額**：1万円×減税対象人数(※2) - 令和6年度住民税所得割額
※2 納税義務者本人+R5.12.31時点の扶養親族等（16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。）
- III 調整給付金（当初給付分）**

② 定額減税不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な書類の提供を他の行政機関等に求めること等に同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

2. 申請者

本申立ての内容に相違ありません。

申請者本人の情報		
(フリガナ) 氏名 キミツ ハナコ 君津 花子	生年月日 大正 昭和 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	現住所 君津市久保2-13-1 電話 090 (XXXX) XXXX

【代理申請を行う場合】 代理人（法定代理人）が申請する場合はこちらへ

代理人	(フリガナ) 代理人氏名 キミツ イチロウ 君津 一郎	本人との 関係 子	代理人生年月日 大正 昭和 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	代理人現住所 千葉県〇〇市△△1-2-3 電話 090 (XXXX) XXXX
	上記の者を代理人と定め、 定額減税不足額給付金申請書の提出を委任します。			本人氏名 署名 君津 花子

裏面も必ずご確認ください。

3. 【振込口座の登録】

ご希望の番号欄へチェック☑してください。

①マイナポータル等で登録済の申請者本人の『公金受取口座』への振込を希望します。(口座情報記入不要)

②下記の口座への振込を希望します。下記口座情報記入欄へご記入ください。

【口座情報記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
<input type="checkbox"/> 1. 銀行 <input type="checkbox"/> 5. 農協 <input type="checkbox"/> 2. 金庫 <input type="checkbox"/> 6. 漁協 <input type="checkbox"/> 3. 信組 <input type="checkbox"/> 7. 信漁連 <input type="checkbox"/> 4. 信連	<input type="checkbox"/> 本支店 <input type="checkbox"/> 本支所 <input type="checkbox"/> 出張所	<input type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座		キミツ ハナコ
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄に記入してください。	通帳番号(右づめ)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号	1 ※		キミツ ハナコ

(注) 金融機関で口座がつかれない等、どうしても口座による受け取りができない方は、上記【口座情報記入欄】の金融機関名に「現金受取」と記入してください。

※提出書類に不備がないかご確認ください。

①本申請書の必要事項は記入しましたか？

1. 誓約・同意事項(表面)の確認 2. 申請者情報(表面)の記入 3. 振込口座情報の記入

※3. 【振込口座の登録】で①の『公金受取口座』を選択された方(ご注意ください。)

以下の場合、お振込みができませんので、公金受取口座の登録内容をご確認ください。

- 例1 通帳名義 → 「キミツ **ハ**ナコ」
 公金受取口座の登録 → 「キミツハナコ」 } ●姓と名の間にスペースがない。
- 例2 通帳名義 → 「〇〇〇 **シ**ズコ」
 公金受取口座の登録 → 「〇〇〇 **シ**ヅコ」 } ●名義(カナ)が相違している。
- 例3 ●公金受取口座に登録した口座を解約している。
- 例4 ●婚姻等により金融機関で名義変更したが、公金受取口座情報の変更が済んでいない。

[確認方法]: マイナポータルホームページ (<https://myrna.go.jp/>) から確認・変更ができます。



②必要書類はご用意できましたか？

- 『定額減税調整給付金(当初給付分)の通知書(支給のお知らせや確認書)』

※「当初給付の要件に該当せず、未受給のため上記資料をお持ちでない方」

↳ 『令和6年度住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 など』

- 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

・運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等 申請者の顔写真付きの身分証明書の写し(コピー)
 ※なければ健康保険証や年金手帳等 官公署等が発行したもの

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

3. 【振込口座の登録】で②をチェックした方のみ

・金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ氏名が確認できるもの)がすべて確認できる部分の写し(コピー)
 ※通帳見開き1ページ目、キャッシュカード等

※ 別途、不足額給付額算出に必要な関係書類を提出していただくことがあります。

・令和6年分所得税額や令和6年分所得税控除不足額等がわかる書類
 (例: 令和6年分所得税源泉徴収票、確定申告書の写し など)